

18 陳情 第 26 号	「夏休み短縮に反対し、拙速に実施しないよう求める決議」を求める陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成18年3月1日受理、平成18年3月13日付託
陳情者	東京都新宿区西新宿 _____ _____

(要 旨)

昨年の「教え上手な先生あり方検討会」で諮問された「夏休み5日短縮」については、手続きに問題があり、議論も不十分です。更に時間をかけ、子どもたちを含めた区民・保護者との「合意形成」をはかり、来年度実施を先送りにするよう決議をあげていただきたい。

(理 由)

よりよい教育を目指すことはすべての人々の願いであり「よりよい教育」を保障することは大人の義務でもあります。しかし、私たちは決して忘れてはならないことがあります。それは、教育の主体は子どもであるということです。子どもがたつぷりと、子ども時代をのびのびと送ることが重要なので、大人の思惑や都合で教育施策を、安易に変更することは決してあってはならない事なのです。

新宿区教育長は昨年の7月に「教え上手な先生あり方検討会」に諮問しました。しかも、教育次長がまとめ役となり、上司の教育長に諮問するという「異例なこと」でした。

この検討会は「教え上手」といつつ、検討内容の多くは、授業時数の確保についての検討であったということが開示された資料から明らかになりました。「教え上手な先生あり方検討会」の設置目標には時数確保のことは全くないのに、授業時数の審議に集中しています。

開示された資料を見る限りでは、新宿区の子どもたちの実態の精密なデータや分析が行なわれていません。また、具体的な資料に基づく議論もされておらず、国や国際的データの説明で夏休みを短縮して、授業日数を増やすことが検討されています。また教育委員会は「東京都の学力テストで新宿区の子どもたちの学力の低下は見られない」と述べています。

昨年11月25日の区報には「学校の夏休みを短縮して年間授業日数を増やします」と既に決定したかのようなことが書かれています。しかし、当事者である児童・生徒や保護者・区民への十分な説明もなく、実施しようとしています。

12月25日締め切りのパブリックコメントの結果を見ると「まるで区教委は区民の意見を聞きましたよ」と形式的です。ほとんどの保護者・区民・子どもは知らされていません。周知・徹底を怠っています。このように手続きに問題があり、議論も不十分なまま実施するのは禍根を遺します。更に時間をかけ、子どもたちを含めた区民・保護者との「合意形成」をはかり、来年度実施を先送りにするよう決議をあげていただきますようお願い申し上げます。